

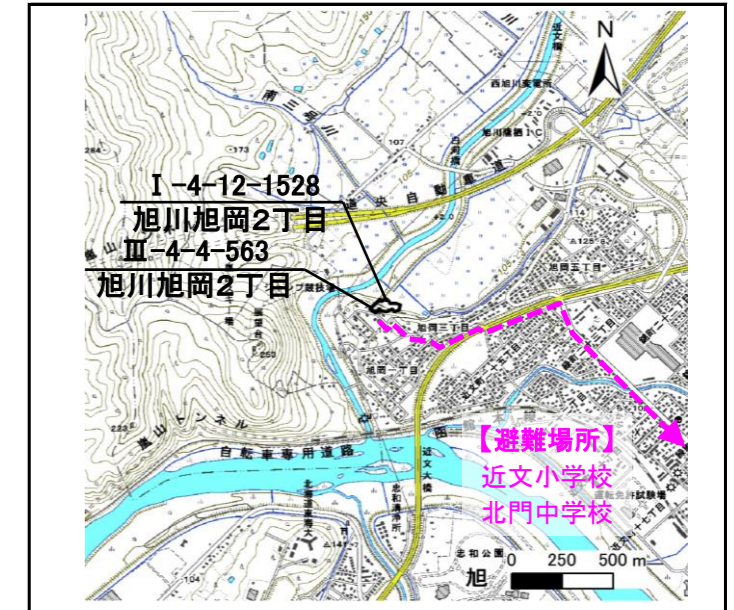
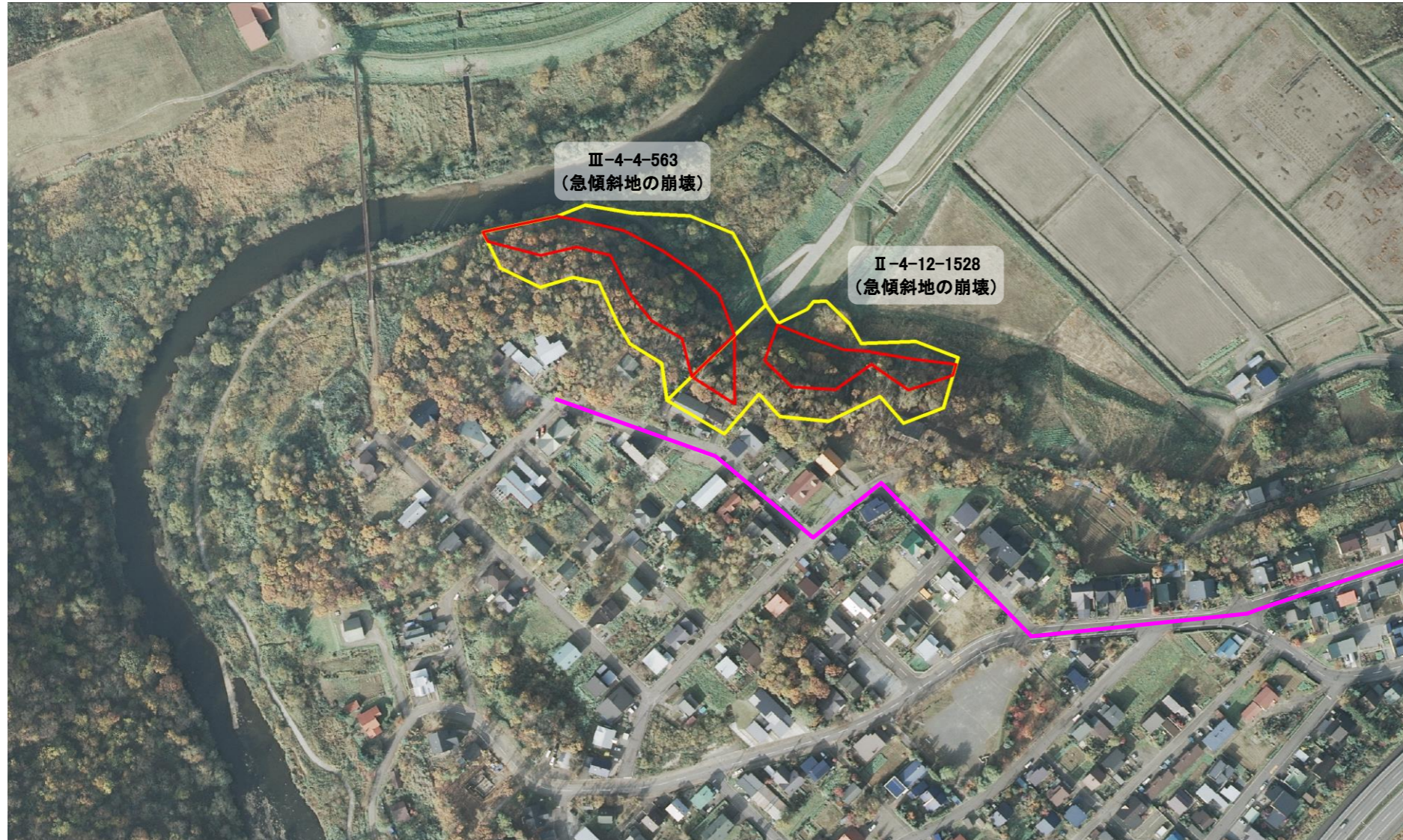
# 土砂災害ハザードマップ 旭川旭岡2丁目1 〔所在地 旭川市旭岡2丁目、上川郡鷹栖町〕

作成年月：平成27年3月  
発行元：旭川市(防災安全部防災課)  
連絡先：0166-33-9969  
**避難場所：近文小学校・北門中学校**

箇所番号 Ⅲ-4-4-563

避難場所：近文小学校・北門中学校  
住所：旭川市緑町17丁目・錦町15丁目

※ 本マップは、各項目の表示例を示したものです。  
本マップで表示された地区の指定状況等を忠実に反映したものではありません。



位置図

| 項目          | 記号       |  |
|-------------|----------|--|
| 土砂災害警戒区域    |          |  |
| 土砂災害特別警戒区域  |          |  |
| 避難場所        |          |  |
| 主要な避難経路     |          |  |
| 災害時要援護者関連施設 |          |  |
| 土砂災害危険箇所    | 急傾斜地危険箇所 |  |
|             | 土石流危険渓流  |  |
|             | 地すべり危険箇所 |  |

※ 土砂災害危険箇所とは、平成14年度に北海道が公表した土砂災害の発生のおそれのある箇所のことです。  
(地すべりは平成10年度公表)

- ◎黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域等)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
- ◎赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域等)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に破損が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。
- ・露岩部(岩盤が露出している箇所)の直下は落石等による災害が発生するおそれがありますので、区域の有無に関わらず注意して下さい。
- ・土砂災害警戒区域等にお住まいのかたは、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意して下さい。
- ・また、土砂災害警戒区域等以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などをよく確認しましょう。